

経営発達支援計画の概要

実施者名	本部町商工会（法人番号 3360005003389） 本部町（地方公共団体コード 473081）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	①地域ブランドの確立 支援計画の認定期間（5年間）目標： KGI:売上増加事業者数10社、売上営業利益率3%以上増加5社 ②創業・起業 支援計画の認定期間（5年間）目標： KGI：年間創業件数5件、創業融資5社
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること 本部町商工会地域の経済動向調査のほか、国が提供するビッグデータも活用して調査を行い、得られた情報を整理分析のうえ広く管内事業者へ周知提供する。 4. 需要動向調査に関すること 物産展や商談会等において地域ブランドの構築に向け、消費者等のニーズ調査を行い販路開拓に繋げるため、出展事業所へ調査結果のフィードバックを行う。 5. 経営状況の分析に関すること 個別指導による経営分析支援を行い、「対話と傾聴」を通じ、経営課題を抽出することで、事業計画策定に活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること DXの理解を深めるセミナーや、事業計画策定セミナーを実施し、本質的課題の解決に向けた計画策定を推進する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後のフォローアップ支援を行い、必要に応じ各支援機関等の支援策活用を提案し、課題解決に向けた取り組みを行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展や商談会等の出展支援、ニッチ市場への販路開拓を支援する。DXに向けたIT導入の取り組み支援を行う。 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 毎年1回以上の経営発達評価委員会を実施 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること 経営指導員等の支援能力強化を図る 11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 支援機関との連携による支援ノウハウを高める。
連絡先	本部町商工会 〒905-0212 沖縄県国頭郡本部町字大浜881番地の1 TEL：0980-47-2749 FAX：0980-47-4574 E-mail：shoko@motobu.or.jp 本部町 企画商工観光課 〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地 TEL：0980-47-2700 FAX：0980-47-4576 E-mail：shokan@town.motobu.okinawa.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

【現状】

本部町は沖縄本島北部の本部半島の先端に位置し、町の総面積は 54.32 k m²、東西南北約 8km の三角形に近い町域となっている。町域の東側を名護市、北側を今帰仁村と隣接し、北の洋上には伊是名島、伊平屋島を望む位置にある。

また西方沖には、昭和 60 年に完成した瀬底大橋が架かる周囲約 8km の瀬底島と、渡久地港から高速船で約 15 分、人口約 40 人の珊瑚礁に囲まれた水納島がある。

地形は全般的に山地形状をなし、半島の中央部に八重岳、本部富士等の丘陵が連なり、国内唯一の円錐カルストがあり、国内でも珍しい円錐型の山々が連なるカルスト地形が広がる。西側から南側にかけて裾野に平坦地が広がり、農用地及び市街地を形成している。

自然の河口を利用した渡久地港や、伊江島や本土と航路を結ぶ本部港をはじめ、全部で 7 つの港がある。本部港は、昭和 50 年沖縄国際海洋博覧会開催の折、大型旅客船が接岸できる港湾として整備された。渡久地港は古くから交易港として多くの人が行き来する港で、明治 30 年代後半から始まったカツオ漁は、沖縄唯一のカツオ漁の町として栄えてきた。

昭和 50 年、沖縄の本土復帰記念事業として開催された沖縄国際海洋博覧会の会場となり、本町は国内外からの観光客で活況を呈した。これを契機に道路、港湾、公共施設、社会資本の整備が着々と進められ観光立町として発展してきた。

本町には、沖縄美ら海水族館（沖縄海洋博記念公園内）があり、令和 6 年度には約 996 万人、沖縄県へ訪れる観光客の半数以上が訪れている。また同公園には国内客だけでなく外国客も多く訪れて

います。また、近年クルーズ船入港による外国人観光客が訪れるなど、今後も国内外客からの来訪者は増加するものと予測される。観光客数が増加するに伴い、宿泊施設、飲食業等は増加傾向であるが、観光関連以外の業種においては事業者の高齢化等もあり減少傾向がつづいている。

本町の農産物については、シークワサーやタンカン、アセローラ、パインアップルが戦略品目拠点産地として認定されており、その他にもパッションフルーツやゴーヤ、ネギ等、多くの農産物が生産されている。これら農産物を活かして、町内食品製造業者によって加工・製造されている。特に、シークワサーとアセローラを活用した開発商品は多く、最近ではこれらに含まれる成分が健康に良いということで消費者ニーズが高



まり、新商品開発や地域ブランド化に向けたさらなる取組み強化が必要である。

本町は港町として市場を形成し本部半島の商業拠点として活発であったが、隣市「名護市」への大規模小売店の出店、車社会の進展及び店舗老朽化等により、従前の市場及び商店等は空き店舗が目立つ状況となっている。

しかし、観光客の増加等もあり、事業所総数及び小規模事業者数においても総数として増加している。その中でも宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業の増加が顕著である。

過疎地域に指定されている本町の人口は、交流人口が増える一方、沖縄本島北部地域においては社会資本が充実している隣市「名護市」に人口が一極集中する傾向があり、本町においても定住人口並びに生産年齢人口は微減が続いている。

○年齢別人口（人）【出典：沖縄県企画部企画部市町村課行政班】

項目	2023 年 1 月 1 日	2025 年 1 月 1 日	増減率 (2023 年比)
0～14歳	1,830	1,725	△5.74%
15～64歳	6,868	6,759	△1.59%
65歳以上	4,304	4,415	2.58%
総数	13,002	12,899	△0.8%
高齢化率	33.1%	34.2%	3.3%

○人口推移（人）【本部町統計資料より】

※2023 年 1 月 31 日時点と 2025 年 1 月 31 日時点の比較

	2023年 1 月 31 日	2025 年 1 月 31 日	増減率 (2023 年比)
本部町	12,992	12,896	△0.74%

○産業大分類別事業所数の推移

【出典：RESAS：2016 年・2021 年経済センサス - 活動調査】

産業大分類別	平成 28 年 (2016 年)	令和 3 年 (2021 年)	平成 28 年比	
	事業所数	事業所数	増減数	増減率
農林漁業	3	3	1	0.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	1	△ 1	△50.0%
建設業	45	46	1	2.2%
製造業	45	37	△ 8	△17.8%
情報通信業	1	1	－	0.0%
運輸業, 郵便業	6	6	－	0.0%
卸売業, 小売業	186	147	△ 39	△21.0%
金融業, 保険業	2	3	1	50.0%
不動産業, 物品賃貸業	24	21	△ 3	△12.5%
学術研究, 専門・技術サービス業	13	15	2	15.4%
宿泊業, 飲食サービス業	191	188	3	△1.6%
生活関連サービス業, 娯楽業	63	56	△7	△11.1%
教育, 学習支援業	15	17	2	13.3%

医療、福祉	23	31	8	34.8%
サービス業(他に分類されないもの)	19	20	1	5.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	—
合計	638	593	△31	△7.1%

○沖縄海洋博記念公園の入園者数と沖縄県入域観光客数の推移（千人）

【資料：沖縄県入域観光客統計概況、沖縄県観光要覧】

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
記念公園入園者数	1,630	952	2,793	3,568	4,129
沖縄県入域者数	2,583	3,274	6,774	8,532	9,952
（国内観光客）	2,583	3,274	6,574	7,269	7,661
（外国人観光客）	0	0	200	1,263	2,291

【課題】

観光産業が中心の本町において、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナウイルス」という）の影響により国内外からの観光客が激減し、町内商工業者の半数以上を占める観光関連事業者が大打撃を受けた。国・県施策を活用し、当会が各事業者支援してきた経営支援（金融、補助金・助成金、給付金、事業計画策定）により地域内小規模事業者は、倒産・廃業を最小限に食い止めることができたが、一方で、経営者の高齢化が深刻化しており、地域経済の持続に大きな課題がある。地域人口減少が加速しており、創業支援を通じて新たな地域の担い手を確保し、雇用機会の創出を促進することにより、人口流出の抑制に向けた取組が重要である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①地域ブランドの確立

10年後の地域のあるべき姿：観光産業に大きな強みを持つ本町の商工業者数は増加傾向にある。そのため、観光産業と連動とした新たな商工振興、農水産物を活用した地産地消・地域消費の喚起拡大、もとぶブランドの確立と特産品の開発と販路拡大の努め、新規顧客獲得に向け販路拡大を図り小規模事業者の持続的な経営発展に繋げることが必要である。

理由：小規模事業者の経営支援を図り、地域経済の持続的な発展を目指していくためにも、町内商工業者と伴走型支援体制を構築し持続的な発展の後押しをする。そして本部町役場と観光協会とも連携し取組むことで、長期的な地域観光・商工業振興発展に繋げていくためである。

②創業・起業（事業承継含む）

10年後の地域のあるべき姿：本部町過疎地域持続的な発展計画において、「太陽と海と緑ー観光文化の町」を将来像に掲げ、商工業の振興を重要視しており、観光産業と連動した商工業の促進を目指している。一方で、人口減少や高齢化による地域経済維持、または地域経済維持発展に重要な人手不足が課題となっている。

理由：本町経済振興の実現に向け、地域人口減少が加速しており、創業支援を通じて新たな地域の担い手を確保し、雇用機会の拡充を図ることが重要であるため。

(3) 経営発達支援事業の目標

①地域ブランド確立

支援計画の認定期間（５年間）

KGI：売上増加事業者数１０社、売上営業利益率３％以上増加５社

KPI：物産展出展支援回数１０回

選定した理由：地域資源を活かした商品の特性や強みを活かした商品開発支援や販路拡大支援を強化に向け、県内・県外展示会等の出展、商談会での販路開拓を一貫した伴奏支援を行っていくためである。

②創業・起業

支援計画の認定期間（５年間）目標：

KGI：年間創業件数５件、創業融資５社

選定した理由：人口減少に歯止めがかからない中、創業・起業。事業承継（M&A）により、地域の担い手を確保し、雇用機会の創出を行い地域経済の維持・発展に繋げるためである。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標設定

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

達成方針1 地域ブランドの確立

達成方針：地域資源を活かした商品開発支援や地域ブランドの構築に向け、地域資源を活かした商品の特性や強みを活かした商品開発支援や販路拡大の支援を強化し、売上、利益拡大を目指していく。

選定した理由：商工会が県内・県外催事の出展、商談会での販路開拓を一貫した伴走支援を行い、地域ブランドの向上を図る。また、各支援機関の制度活用、専門家招聘等により既存商品価値を高めるためのブラッシュアップだけでなく、新商品開発につなげ更なる売上・利益拡大に繋げるためである。

達成方針2 創業・起業

達成方針：人口減少や高齢化による地域経済維持・発展に向けた人材確保、創業・起業の創出による新たな地域の担い手を確保し、雇用機会の拡充に向けていくためである。

理由：地域人口減少が深刻化する中、本町経済振興の維持実現に向け、創業支援を通じて新たな雇用機会の創出と地域内経済循環の強化を図る。また、小規模事業者の経営力向上を図るため、意欲のある事業者を対象に経営分析、事業計画策定支援、事業計画策定後のフォローアップ支援を実施し、新商品・新サービス開発支援並びに経営革新やDX化につながる事業計画を策定し、経営力の向上を図るため、各種支援機関の支援策を有効に活用しながら、戦略的な経営支援を後押しする。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで地域の経済動向調査は、全国商工会連合会が実施する小規模企業景気動向調査のほか、本会独自で地域事業者の経営課題やその対応状況を把握するためにアンケート調査を実施している。

【課題】

小規模企業景気動向調査で得られた内容は、経営支援の際に必要な応じて事業者への施策情報提供、補助金申請の検討材料として活用しているが専門的な分析は出来てない。

(2) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①地域の 経済動向分析 の公表回数	1	1	1	1	1	1
②景気動向分 析の公表回数	1	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①産業構造分析 (RESAS)

調査対象：地域全体の産業別構成、企業間取引、付加価値額

調査手法：RESAS（地域経済分析システム）活用

特化係数・付加価値額・取引流入額を抽出し、業種別に比較

(4) 調査結果の活用

重点施策へ集中伴走

RESAS で分析した産業に対し、販路開拓・DX 化・人材育成に向けた一括支援

・RESAS で分析した付加価値額・取引流入額の高い業種を抽出

・当該企業への販路開拓・DX 化・人材育成に向けた支援計画の策定

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの需要動向調査は、県内・県外で開催される特産品フェア等の催事にて実施してきた。

【課題】

地域ブランドの構築に向け、地域資源である農産物（シークワサーやアセローラ、パインアップル等）を使用した商品を対象に需要動向調査に取組、新商品の開発や販路開拓に取り組む小規模事業者への消費動向等を踏まえた情報提供を行ってきたが、商品プッシュアップ等の具体的な取り組みに進められるよう見直す必要がある。

(2) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
需要動向アンケート対象事業者数	—	4	4	4	4	4

(3) 事業内容

①本町産農産物を活用した新商品開発や既存商品の改良に取り組む、食品製造業者を対象に、アンケート調査を行う。

【調査方法】上記食品製造業者を対象に、「商工会特産品フェア」等の催事にてアンケート調査を行う。調査結果を分析した上で、当該事業者へフィードバックし、新商品開発や既存商品の改良、販路拡大につなげていく。

【サンプル数】支援事業者 1 社あたり 10 件のサンプルの収集を行う。

【調査項目】①味、②価格、③見た目、④パッケージデザイン 等

支援事業者が提供する商品・サービスに合った項目

【調査結果の活用】経営指導員が分析を行い事業者へフィードバックする。適宜、外部専門家の知見を活用して分析し商品改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの経営状況分析においては、経営支援や融資相談時の財務分析、補助金等申請にかかる事業計画作成の際に実施する場合がほとんどであり、単発的な支援にとどまっていた。

【課題】

経営分析、経営計画策定について補助金の採択、金融斡旋による融資が目的になっていたため、小規模事業者の持続的な経営分析を行うための取り組みが遅れていることが課題である。

(2) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
経営分析セミナー・個社支援	—	1	1	1	1	1
経営分析事業者数	—	4	4	4	4	4

(3) 事業内容

①経営分析セミナー

経営分析セミナーを通じ、自社の強み・弱み・機会・脅威等の気づきを与え、事業計画の策定に理解を深めるとともに対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】 チラシ作成し、案内文書を郵送するとともに商工会 HP にて周知を行う。また、窓口・巡回相談時にも案内を行う。

【開催回数】 年1回

【参加者数】 10 者を選定

②経営分析の内容

【対象者】 巡回・窓口指導、記帳指導事業所、融資や補助金申請を検討している意欲的な事業所とする。

【分析項目】 「財務分析」と「日財務分析」を行う。

《財務分析》直近2期分の収益性、生産性、安全性、成長性の分析を行う。

《日財務分析》対話と傾聴を通じ、強み・弱み、外部環境と内部環境を可視化する。

【分析手法】 分析結果を事業所にフィードバックし、事業計画策定等に活用する。

また、分析結果から必要に応じて専門知識を有する外部専門家等と連携を行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果はフィードバックを行い、当該事業者には自社の現状を的確に把握できるように促し、事業計画策定等に活用する。また、分析結果は内部共有することで経営指導員等のスキルアップに活用していく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】事業計画は、主に補助金申請や融資のための書類作成にとどまっており、実際の経営において、事業計画が有効に活用される機会は少ない。

【課題】計画策定の重要性が十分に認識されておらず、経営目標が不明確なまま日々の事業を行っている。補助金申請や融資の際などに作成する一時的な事業計画にとどまっており、継続的な事業計画策定が行われていない。

(2) 支援に対する考え方

人口減少や高齢化、人員不足などの小規模事業者を取り巻く経営環境が激変していることから、小規模事業者が経営環境の変化に対応できるよう、事業者自らが把握する顧客ニーズや自社の強み・弱みを踏まえた事業計画の策定が必要である。また、今後の事業活動には欠かせない DX への取組に対する理解を深め、小規模事業者の経営力向上と競争力の強化を図っていく。

(3) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
D X 推進セミナー	—	1	1	1	1	1
事業計画策定セミナー	—	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数	—	5	5	5	5	5

(4) 事業内容

① D X 推進セミナー（A I 活用含む）または個社支援の実施

D X に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に D X に向けた I T ツール導入や W E B サイト構築等の取組を推進するため、セミナーや個社支援を開催する。

A I の基本概念、機械学習、データ分析、A I ツール（例えば、ChatGPT や画像生成 A I）の利用方法を学ぶ。

【募集方法】チラシ作成し案内文書を郵送するとともに、商工会 HP にて周知を行う。
また、窓口・巡回相談時にも案内を行う。

【募集方法】案内文書を郵送または商工会 HP にて広報

② 事業計画作成セミナーまたは個社支援の実施

【支援対象】経営分析を行った事業者を主に、巡回・窓口相談時に案内する。

【支援方法】事業計画策定セミナーの受講者に対し、事業計画策定の意義を説明し、経営指導員が必要に応じて、外部専門家も交えて確実に事業計画策定につなげていく。また、人口減少や経営者の高齢化が加速している本部町の地域経済を維持・発展させるためには、創業者の輩出が不可欠である。そのため、特定創業支援等事業をはじめとする支援を実施し、具体的で実効性のある創業計画書を策定することで、創業の実現と持続的な成長を目指す。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】事業計画策定後の支援については、融資実行後や補助金採択後の事業実施、実績報告等のフォローアップを、不定期で行っている。

【課題】事業計画の進捗状況確認は、巡回頻度・時期が定まっていないため、事業者との伴走支援による継続的な事業実施に対するフォローアップ体制の構築が課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業者が事業計画活用の重要性を認識できるよう、事業計画の実施時や補助金制度・融資の相談時などを適宜活用しながら、計画の進捗状況に応じて、傾聴を重視した支援に取り組み、事業者の腹落ちを得ながら、確実な計画の実行につなげる。また、必要に応じて、各支援機関や専門家派遣制度を活用する。

(3) 目標

	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
フォローアップ 対象事業者数	—	4	4	4	4	4
売上増加 事業者数	—	2	2	2	2	2

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員による計画実施に向けた進捗状況確認を、四半期ごとにフォローアップ支援を行うことを目標として実施し、計画の進捗状況や計画内容の妥当性について確認を行う。実績に乖離が生じた場合には課題抽出や解決にあたっては適宜、専門家や関係機関と連携し、専門家派遣制度の活用、助成金等の案内、融資の斡旋等、事業者の意欲向上を図りながら計画の実効性を高める。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】これまで、小規模事業者の販路開拓を支援するため、沖縄県商工会連合会が主催する「商工会特産品フェアありんくりん市」等や友好都市（県外）等での物産展への出展支援を行ってきた。

【課題】新たな需要の開拓支援の取組は不十分である。展示会、商談会への出展機会の提供に加えて、事前・事後のフォロー支援を行う必要がある。また、小規模事業者の開発した新商品の販路開拓やブランディング支援に取り組むとともに、販路拡大を図ることが課題である。

(2) 支援に対する考え方

出展にあたっては、経営指導員が事前・事後の個社支援を行い、必要に応じて専門家派遣を実施するなど、事業者に寄り添った支援を行う。また、商談会および商談会セミナーを案内し、成約を目指す。

(3) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度
物産展・商談会等への出展事業者数	—	5	5	5	5	5
成約／商談中	—	2	2	2	2	2
ニッチ市場への出展事業者	—	2	2	2	2	2
成約／商談中	—	1	1	1	1	1

(4) 事業内容

①展示会出展支援

地域資源を活かした商品の特性や強みを踏まえた商品開発を行っている、食料品製造業者4者を優先的に選定し「商工会特産品フェアありんくりん市」へ出展させる。

※出展枠には限りがあるため、必ずしもその限りではない。

②商談会出展支援

中小企業基盤整備機構沖縄事務所主催「守礼門プログラム 商談会・評価会」に、事業計画を策定し、域外への販路開拓を目指す小規模事業者への支援として、小規模事業者が志向する市場とのマッチング支援を行う。

③その他、事業ニーズに応じた域内外への販路開拓機会の提供

大都市ではなく、特定ニーズを持つ顧客層を対象にした市場で、小さくても強い需要を見つけることを目的として、新規顧客獲得に向けて小規模事業者への支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】本部町企画商工担当課、本会役職員、商工会連合会職員による事業評価委員会を年2回開催し、事業の進捗確認や改善に向けた提案を受けている。

【課題】経営発達支援計画の成果をより高めるためにも、効果的な評価・見直しを行う実施体制を構築する必要がある。

(2)「経営発達支援事業評価委員会」において、本会に全国連スーパーバイザーまたは、中小企業診断士を招聘し、前年度における事業実績・成果について確認するとともに、実績、成果及び改善事項について意見を求める。また、法定経営指導員を中心とした事務局内での会議等で、定期的に事業の評価および見直しを行うための仕組みを構築する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】沖縄県商工会連合会が主催する経営指導員研修等や全国商工会連合会の Web 研修、中小企業大学校研修に出席して支援能力の向上を図り、支援に関する知識やノウハウの習得に努めている。

【課題】小規模事業者が取り組むべき課題は年々多様化・複雑化しており、新たな事業分野への対応や、販路開拓を行う際の情報収集など、あらゆる分野で今まで以上にデジタル化の対応が求められている。AI や SNS などの活用に関する知識の習得や、商工会自体が果たすべき DX 対応について、職員全体として取組を進める。また、経営力再構築の伴走支援を行うにあたり、傾聴力の強化についても知識やノウハウの習得に努める必要がある。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

専門家派遣指導への同行による基本姿勢（対話と傾聴）、支援ノウハウの強化に向け、沖縄県商工会連合会などの専門家派遣において、職員が同行することで事業者に対話する際の基本姿勢や支援ノウハウを吸収し、支援能力の向上を図る。

② DX 推進セミナーへの参加（専門家指導の同席）

商工会職員の IT スキルを向上させ、地域事業者のニーズに合った支援体制を強化するため、業務効率化の IT ツール、需要開拓の IT ツールの効果的活用をセミナー、専門家指導を通じて習得する。

③ 経営指導員等の支援力向上に向けた取り組み

経営指導員においては、沖縄県商工会連合会スーパーバイザーのフォローアップを受けながら地域小規模事業者支援に取り組み、適切な指導や助言内容を確認し、支援策の情報収集や専門家とのマッチング能力の向上を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】現在、各種研修会や説明会への参加を通して、各支援機関と必要な施策に係る情報収集や情報交換を行っている。その他に、経営指導員の座談会において支援ノウハウ等に係る情報交換を行っている。

【課題】各種研修会や説明会等で得られた情報交換だけでは不十分なため、他の支援機関の施策や支援手法等の情報収集を意識し、小規模事業者へ迅速かつきめ細やかに支援策の提供を行えるような支援ノウハウの共有が課題である。

(2) 事業内容

① 沖縄振興開発公庫事務連絡会議への参加

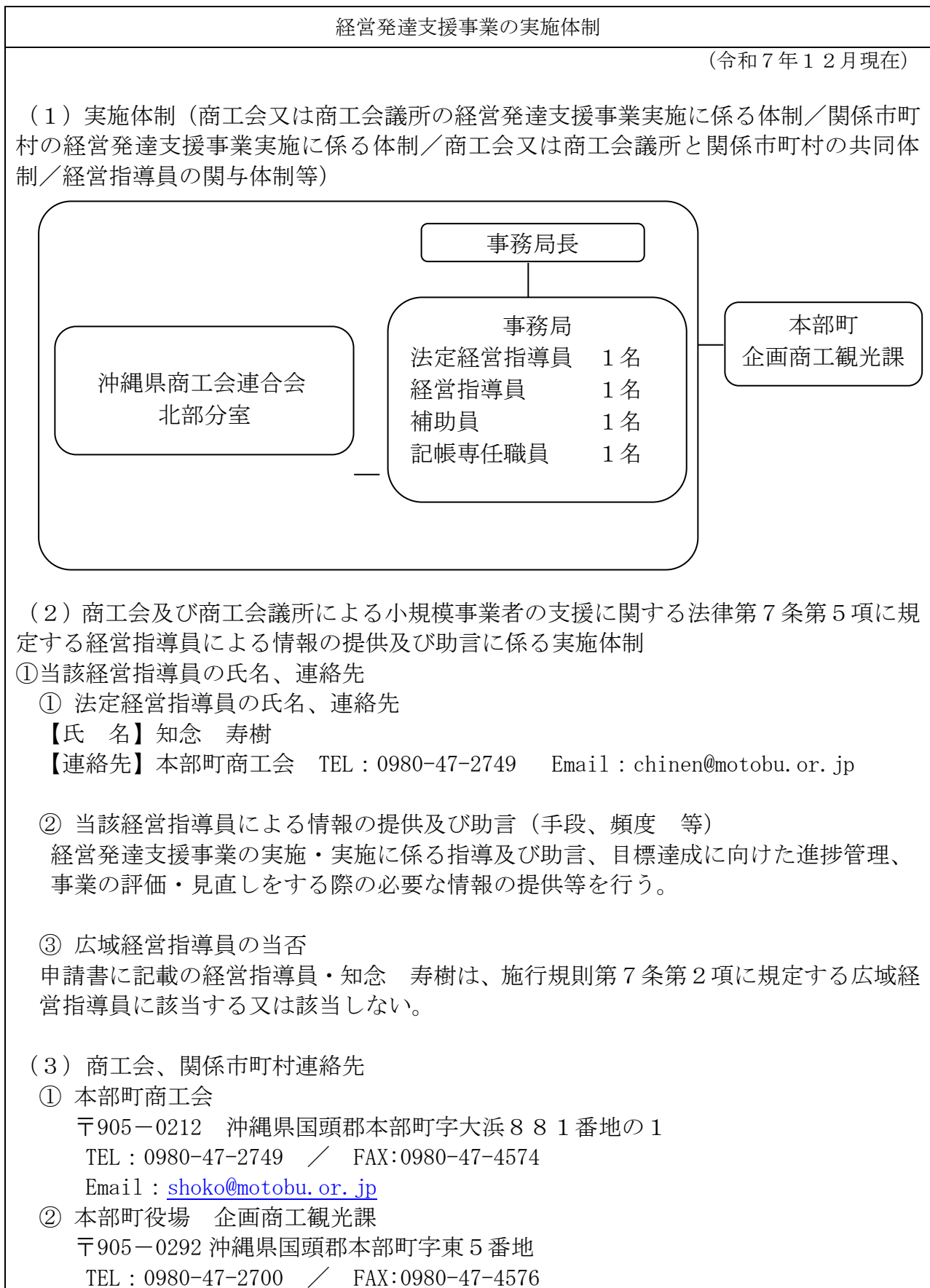
沖縄公庫が主催する事務連絡会に参加することで北部地区の経営指導員と公庫北部支店担当職員との情報交換会を行う。融資実績報告等により管内融資動向や事故率情報等を通じて地域経済に対する認識を深める。

② 北部地区課題発掘意見交換会への参加

北部地区経営指導員と北部地区担当 SV 及び専門家を交えた意見交換会への参加を通じて北部地区の課題や対処事例を専門家からのアドバイスを交えて学ぶことで経営支援のスキルアップを図る。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



Email : shokan@town.motobu.okinawa.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500
専門家派遣費	150	150	150	150	150
セミナー開催費	150	150	150	150	150
販路開拓出展費 (物産展・商談 会)	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、県補助金、町補助金、商工会自己財源（会費収入、手数料収入等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を
連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
無し
連携して実施する事業の内容
無し
連携して事業を実施する者の役割
無し
連携体制図等
無し